

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

告 示
○宅地建物取引業法により指定試験機関の名称の変更の届出があった

一五

公 告
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件二件

一四五

正 誤
○特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件

一四六

○平成二十五年三月二十六日付け号外第二十六号中

告 示

福島県告示第二百五十四号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第十六条の五第二項の規定により、指定試験機関からその名称の変更について次のとおり届出があった。

平成二十五年四月二日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 指定試験機関の名称
（変更前） 財団法人不動産適正取引推進機構
（変更後） 一般財団法人不動産適正取引推進機構
- 二 変更の年月日 平成二十五年四月一日

（建築指導課）

公 告

公告第九十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十五年四月二日

福島県知事 佐藤 雄平

一 申請のあった年月日
平成二十五年三月十八日

二 名称
特定非営利活動法人みんなのあそび塾によきによき

三 代表者の氏名
近野 浩美

四 主たる事務所の所在地
福島県郡山市小原田二丁目十九番地十九

五 定款に記載された目的

この法人は、主に郡山市在住の子どもや大人に対して、外遊びなどを通して福島県内外で原発事故に負けずに頑張る人たちが知り合い学び合える機会を提供する事業を行い、有意義な人間関係を作ることによって「楽しく」「豊か」な心で生活できるようにすることを目的とする。

（文化振興課）

公告第九十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十五年四月二日

福島県知事 佐藤 雄平

一 申請のあった年月日
平成二十五年三月十九日

二 名称
特定非営利活動法人ふれあ

三 代表者の氏名
松宮 秀泰

四 主たる事務所の所在地
福島県須賀川市西川字山寺二十番地

五 定款に記載された目的

この法人は、国民に対し、健康影響を及ぼし得る要因の環境調査研究および実践普及をはかり、また再生可能エネルギーの普及促進に努め、より安心して健康に生活できる環境を構築するとともに、国民のライフスタイルを充実させるための環境を創造し、これをもって国民の健康と福祉に寄与することを目的とする。

（文化振興課）

公告第九十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十五年四月二日

福島県知事 佐藤雄平

一 申請のあった年月日

平成二十五年三月十九日

二 名称

特定非営利活動法人ふよう土2100

三 代表者の氏名

里見 喜生

四 主たる事務所の所在地

福島県いわき市湘南台一丁目十番地の六

五 定款に記載された目的

この法人は、いわき市を中心として福島県内外において、市民・企業・NPO・行政等との協働によるよりよい地域づくりを目指し、まちづくりに関する調査研究・開発、企画・計画策定、施策提言等を通して、まちづくりの知恵や情報の集約と発信を行うとともに社会の発展に関する事業を行い、いわき市・福島県のまちづくりに寄与することを目的とする。

(文化振興課)

正 誤

ページ	段	行	
			正 誤

○平成二十五年三月二十六日付け号外第二十六号中

三	上	一			
			314,600		
			315,000		
			314,600	121	236,800
			315,000	122	